

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



12月に入り、寒さが一段と厳しくなりました。

体調管理に気を付けて、元気に新年を迎えましょう！

～共同学校事務室取り組み～

12月17日に糸鋸盤やサンダーの操作研修も兼ね廃材を利用した幼児向け知育玩具木製パズルの作成を行いました。西郷の甲斐校長先生に操作方法をご教示いただき、試行錯誤しながらなんとかパズルを完成させることができました！

～おまけ～

公立学校共済組合では、予防接種補助事業を実施しています。提出期限は令和7年2月末です。希望される方はお早めに！

○**補助対象者** 組合員本人・短期組合員本人（被扶養者及び任意継続組合員の方は対象外です）

○**補助対象となる予防接種** インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、麻疹風疹混合ワクチン

○**提出書類** 予防接種補助金請求書・領収書（原本）



令和6年度 納入改定について

①令和6年度中に実施される改定

【給与表の改定】 納入額を平均2.81%引き上げる。12月の納入で、令和6年4月1日に遡って給料と期末勤務手当の差額が支給される。

【勤務手当】 支給月数を0.10月分（定年前再任用短時間職員等0.05月分）引き上げる。

②令和7年度以降に実施される改定

【扶養手当】 配偶者にかかる扶養手当を廃止し、子にかかる手当額を13,000円に引き上げる。（2年間で段階的に実施）

【通勤手当】 支給限度額を15万円に引き上げる。特急列車等の通勤手当支給要件を緩和する。

【単身赴任手当】 採用時から支給可能とする。

【管理職員特別勤務手当】 現行平日深夜において午前0時から午前5時までとなっている支給対象時間帯を、午後10時から翌日午前5時までに見直す。また、特定任期付き職員（再任用校長）を支給対象職員に追加する。

【定年前再任用短時間勤務職員等に支給する諸手当】 住居手当、特地勤務手当（同手当に準ずる手当を含む）、へき地手当（同手当に準ずる手当を含む）など異動の円滑化に資する手当を新たに支給する。